

赤磐市障害福祉計画(素案)に係るパブリック・コメント(市民意見)の募集結果

パブリック・コメントの期間 平成21年2月2日(月)～平成21年2月27日(金)

意見提出者 1名

項 目		いただいたご意見	市の考え方
第2章 障害者の現状 1. 障害者の状況 2. 身体障害者の状況 3. 知的障害者の状況 4. 精神障害者の状況 5. 障害区分認定及び受給者証所持の状況	P3	統計数値は、「旧4町別にも！」表記があれば・・・ (支所単位で、管理されていることを、踏まえて！)	赤磐市では、障害者に対する施策立案及び施行において旧町単位での管理及び進行は行っておりません。また、障害福祉計画策定に関して必要な障害者の現状把握は、市全体のニーズに対応すべきものと考え、障害特性等を主眼において数値を明示しました。
第5章 計画の目標 1. 平成23年度の数値目標の設定 2. 障害福祉サービスの見込みと見込み量確保のための方策 3. 地域生活支援事業	P12	数値目標も、「旧4町別でも！」示されているとよいのでは・・・ (支所単位で、管理されていることを、踏まえて！)	障害福祉サービスは市町村の枠にとらわれず広域的に提供されている実態から、障害福祉計画の策定は、市町村計画と県計画の作業を同時並行的に実施するという協働作業により行うこととされており、計画の数値目標は、県計画における圏域ごとのサービス基盤整備計画を反映させ、赤磐市で利用する障害福祉サービスの見込みを設定したことから、今回は赤磐市を含めた圏域という巨視的な視点で策定していますので、旧4町別の数値目標の策定については必要性がないと判断します。 しかしながら、平成23年度中に見直し策定する赤磐市障害者計画においては、地域の実情を把握していくという細かい視点からの積み上げによる計画策定の取り組みは必要であると考えられますので、今回のご意見は今後の参考とさせていただきます。